

『村民一丸となってこの危機 を乗り越えましょう！』

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いします。



一人ひとりの行動で大切な 人の命を守りましょう

広報ちはやあかさか



千早赤阪村

ご注意

紙面で紹介している行事などについては、今後の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の動向で主催者の判断により中止や延期となる場合があります。また、中止していた行事などが再開となる場合があります。各欄記載の問い合わせ先に確認してください。



人の動き

総人口	5,126 (－ 14)
男	2,439 (－ 5)
女	2,687 (－ 9)
世帯数	2,284 (－ 2)

4月末日現在、() は対前月比
各種統計は村ホームページに
掲載しています。



火災・救急・救助

火災	0 (－ 1)
救急	97 (－ 17)
救助	1 (+ 1)
その他	2 (－ 2)

数字は4月末日現在。令和2年1
月からの累計。
() 内は前年同期の増減数です。



今月の表紙

【今月の表紙の説明】

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出
先からの帰宅時や調理の前後、食
事前などに こまめに石けんやアル
コール消毒液などで手を洗いまし
ょう。

咳などの症状がある人は、咳や
くしゃみを手で押さえると、その
手で触ったものにウイルスが付着
し、ドアノブなどを介して他の人
に病気をうつす可能性があります
ので、咳エチケットを行ってくだ
さい。



村のホームページ

村のホームページ
では、最新の情報
を随時更新してい
ますので、どうぞ
ご覧ください。



CONTENTS

目次

P. 3

トピックス

千早赤阪村長選挙が行われます p 3

P. 5

健康ナビ

ストレスを感じたり、悩んでいませんか p 5

検診の申し込みを受け付けます p 6

ちはやあかさか食育通信 p 8

健康のための活動始めませんか p 9

P. 10

子育てナビ

産後ケア事業のお知らせ p10

地域子育て支援拠点「ひまわり」の催し p11

P.12

お知らせ掲示板

児童手当・特例給付の現況届は6月中に p12

6月にはもえるごみシールを貼らずに出せます p13

国民健康保険料の本決定通知書を送付します p14

国民健康保険料の納付は口座振替が便利です p15

情報公開・個人情報保護制度の運用状況 p16

6月は「就職差別撤廃月間」です p17

みんなで防ごう土砂災害 p18

P.22

今月の予定

6月のごみ収集に関するご注意

6月にはもえるごみシールを貼らずに出せます。
詳細は13ページをご参照ください。

千早赤阪村長選挙

○立候補届出日 日時：6月16日(火)午前8時30分～午後5時

場所：くすのきホール2階第1会議室

ただし、午前10時以降は役場選挙管理委員会事務局

○投票日時 6月21日(日) 午前7時～午後8時

○開票および選挙会 日時：6月21日(日) 午後9時から

場所：くすのきホール2階第1・2会議室

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、場所が変更になることがあります。その際はホームページなどでお知らせします。

○当日投票場所

投票区	投票所	所在地	地区
1	くすのきホール	水分263番地	森屋、水分、桐山、二河原邊、川野邊、東阪（一部）
2	千早赤阪村B & G海洋センター	東阪255番地の1	吉年、中津原、東阪
3	千早老人憩いの家	千早240番地	千早
4	千早赤阪村立千早小吹台小学校体育館	小吹68番地の780	小吹、小吹台

○投票できる人

投票日において満18歳以上であり、3カ月以上引き続き村の住民基本台帳に記載されている人です。投票日までに村外へ転出した人は投票できません。

○投票所入場券

あらかじめ選挙人ごとに投票所入場券（ハガキ）を郵送しますので、投票のときに持参ください。万が一、投票所入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録があり選挙権がある人は投票することができますので、投票所の係員にそのことを申し出ください。

期日前投票

投票日に次のような事由に該当すると見込まれる人は、期日前投票ができます。

- (1) 仕事や冠婚葬祭などの予定がある人
- (2) レジャーや買物などの私用で、投票日に投票区内にいない人
- (3) 病気やケガ、妊娠などの理由で歩けない人
- (4) 悪天候が予想されるため、投票所に行くことが難しい人

※新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される場合も期日前投票ができる事由に該当します。

○期日前投票の期間

6月17日(水)～20日(土) 午前8時30分～午後8時

○期日前投票場所

保健センター 3階研修室

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を避けるため、期日前投票所の場所を変更します。今回の選挙の期日前投票所は保健センターです。役場では期日前投票をすることはできません。

期日前投票を行う人は、投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書に必要事項を記入し、保健センター3階研修室に持参ください。

移動期日前投票

投票の機会を確保するため、次の場所で「移動期日前投票所」を開設します。各投票所へは、ワゴン車で巡回し、投票は施設の敷地内で行います。

○期間 6月17日(水)～19日(金)

○持参するもの

投票所入場券（裏面の期日前投票宣誓書欄を記入し、持参ください）

※投票所入場券が届いていない場合は、本人と確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）

○巡回場所・時間

※下記の時間を過ぎて投票所に来られた人は投票できません。ただし、下記の時間内に敷地内に入っていて、その後に開設時間を過ぎた場合は投票できます。

	時 間	場 所
6月17日(水)	・ 午前 9時～10時30分	千早老人憩の家前
	・ 午前 11時～午後12時30分	上東阪老人憩の家前
	・ 午後 2時～3時30分	中津原老人憩の家前
	・ 午後 4時～5時30分	下東阪老人憩の家前
6月18日(木)	・ 午前 9時～10時30分	川野邊老人憩の家前
	・ 午前 11時～午後12時30分	吉年老人憩の家前駐車場
	・ 午後 2時～3時30分	小吹ちびっこ広場
	・ 午後 4時～6時	いきいきサロンやまゆり前
6月19日(金)	・ 午前 9時～10時30分	水分老人憩の家前
	・ 午前 11時～午後12時30分	二河原邊ちびっこ広場
	・ 午後 2時～3時30分	桐山地区防火水槽
	・ 午後 4時～5時30分	森屋公民館前

不在者投票

村の選挙人名簿に登録されている人で、投票日まで他の市区町村に出張、滞在中の人は、村選挙管理委員会に投票用紙などの請求をすれば、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

不在者投票の指定を受けた病院や老人ホームなどの施設に入院または入所中の人は、その施設で不在者投票ができます。投票を行う旨を当該施設の管理者に申し出ください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、一定の要件を満たす人、介護保険の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人は「郵便等による不在者投票」をすることができます。なお、投票用紙の請求期限は6月17日(水)までです。あらかじめ申請して交付を受けた「郵便等投票証明書」を添えて、早めに手続きください。

また、郵便等による不在者投票をすることができる選挙人（郵便等投票証明書（代理記載あり）を持っている選挙人）で、自ら投票の記載ができない人は、あらかじめ村選挙管理委員会の委員長に届け出た人（選挙権を有する人に限る）に投票に関する記載をさせる代理記載制度が利用できます。

代理投票

病気やケガなど何かの理由で文字の書けない人は申し出ください。投票所の係員があなたの指示する候補者を正しく記入します。

その他

すべての投票所、期日前投票所には、点字器、拡大鏡、筆談ボード、車いすを用意しています。必要な人は投票所の係員に申し出ください。

〈問い合わせ〉

千早赤阪村選挙管理委員会事務局 ☎20081

お父さん・お母さん、おじいさん・おばあさん、 ストレスを感じたり、悩んでいませんか？



新型コロナウイルス感染症対策で、私たちの生活は大きく変わりました。

外出自粛が続き、学校の休業・施設の閉館、乳幼児健診や子育て事業の延期や中止など、ちょっとした心配事や不安を吐き出す場がなくなってしまう、なんだかしんどいと思っている人は多いのでしょうか。

一人で悶々としているよりも、誰かに話すことで、自分の気持ちを整理できたり、見方が変わったりすることがあります。

いつでも、ご相談ください。



妊娠中・子育て中の人へ

各担当があなたのご相談にのります。もちろん新型コロナウイルスに関係しないものでも結構です。

保健師・助産師	たとえば 新型コロナウイルスが心配 里帰り出産ができない 妊娠中の過ごし方や働き方 子どもの発達・発育	健康福祉課 ☎⑦0069 
管理栄養士	妊娠中や子どもの食事 外出自粛のため運動不足で太ってきた	
家庭児童相談員	子どもとどう関わったらいいかわからない イライラして子どもにあたってしまう うちの子、落ち着きがない	
保育士	おうちや親子で一緒に遊べるあそびを教えて 子育ての相談にのってほしい 育児で悩んでいる	地域子育て支援拠点 「ひまわり」 ☎⑦0069
★児童相談所虐待対応ダイヤル： 189（いちばやく）でお住いの地域の児童相談所につながります		



パートナーがいる人へ

新型コロナウイルス感染症拡大に関連したドメスティックバイオレンス（DV）などの増加が心配されています。どうか一人で悩まずに、ご相談ください。

DV 相談+（プラス） (https://soudanplus.jp)	☎0120-279-889	24時間対応
	ウェブサイトでのメール	
	SNS	正午～午後10時
DV 相談ナビ	☎0570-0-55210	24時間対応
大阪府女性相談センター	☎06-6946-7890 ☎06-6940-0075	午前9時～午後8時 (祝日・年末年始除く)
富田林子ども家庭センター (配偶者暴力相談支援センター DV 専用電話)	☎0721-25-2065	平日午前9時～午後5時45分 (土日祝日・年末年始除く)



高齢者の人へ



村地域包括支援センター

☎⑦0081

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛に伴い、日常生活の不便さに加え、体のことや介護のことでの悩みも増えていることと思います。村地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんのご相談を受けています。

〈問い合わせ〉健康福祉課☎⑦0069

検診の申し込みを受け付けます

- 申し込み（集団・個別いずれの検診も）
電話または窓口で申し込みを受け付けます。
申し込みした人には予約票など詳しい案内を送付します。
介助の必要な人は事前に相談ください。

胃内視鏡検査以外の
検診が **無料!**

集団検診（実施場所：くすのきホール）

検診項目	対象者	内容	日程 ほか
胃がん検診	受診日現在 40歳以上の人 (年度に1回) 昨年度村の胃内視鏡 検査を受けた人は受 診できません。	問診 胃部X線間接撮影	6月24日(水)・7月19日(日) 9月17日(木)・11月6日(金) 午前8時30分・9時10分・9時40分・10時10分・ 10時40分(事前申し込み制) 大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来ら れない場合は必ず相談ください。
大腸がん検診	受診日現在 40歳以上の人 (年度に1回)	問診 便潜血検査	
肺がん・ 結核検診	受診日現在 40歳以上の人 (年度に1回)	問診 胸部X線直接撮影 (喀痰検査は必要 な人のみ実施)	
乳がん検診	★1 受診日現在 40歳以上の西暦で 偶数年生まれの女 性 (2年度に1回) 昨年度受診してい ない場合は奇数年生 まれでも受診でき ます。	★3 問診・視触診・ マンモグラフィ検査 (40歳代は2方向、 50歳以上は1方向 撮影)	6月9日(火)・10月16日(金)・3月4日(木) 午前9時30分・10時・10時30分・11時(事前申し込み制) ※次の人は村の集団検診は受けられません。 主治医に相談の上、医療機関で受診してください。 ・妊娠中または妊娠の可能性のある人 ・授乳中の人、断乳後しばらく乳汁が出る人 ・心臓ペースメーカーを装着している人 ・豊胸術後(バック、注入、抜去後)の人 ・立ったままの姿勢を保てない人 ・腕を上にあげられない人 ・VPシャントを挿入している人 ・乳腺の病気で治療中、経過観察中の人
子宮頸がん検診	★2 受診日現在 20歳以上の西暦で 偶数年生まれの女 性 (2年度に1回) 昨年度受診してい ない場合は奇数年生 まれでも受診でき ます。	★4 問診・視診・内診・ 子宮頸部細胞診 (子宮体部細胞診 は実施しません)	6月9日(火)・10月16日(金)・3月4日(木) 午後1時～2時(事前申込制)
乳がん ・子宮頸がん セット検診	★1 ★2と同じ	★3、★4と同じ	6月9日(火)・10月16日(金)・3月4日(木) 午後0時45分・1時15分・1時45分・2時15分 (事前申込制)

※定員になり次第締め切ります。

個別検診（実施場所：がん循環器病予防センター〈大阪市城東区森之宮〉で実施）

検診項目	対象者	実施期間	内容 ほか
5がんセット検診 (胃・大腸・肺・ 乳・子宮頸部)	集団検診と同じ	令和3年 3月中旬まで	〈胃〉問診・X線デジタル撮影 〈肺〉問診・X線デジタル撮影 (喀痰検査は必要な人のみ) 〈大腸・乳・子宮〉上記と同じ ※5種類のがん検診を一日で受診できます。 ※大腸・乳・子宮頸がんの3がんは、女性スタッフによる 半日土曜検診があります。

個別検診（指定医療機関で実施）				
検診項目	対象者	実施期間	内容 ほか	指定医療機関
胃がん検診 （胃内視鏡検査）	受診日現在 50歳以上の西暦で 偶数年生まれの人	令和 3 年 3月31日(水) まで	問診 胃内視鏡検査 （自己負担 2 千円） ※次の人は村の検診は受けられ ません。 ・抗血栓薬服用中の人 ・年度内に勤務先や健康保険に よる人間ドックなどで同等の 検査を受けた人 ・自覚症状のある人 ・消化性潰瘍などの胃疾患で受 療中の人（ヘリコバクター・ ピロリ除菌中の人を含む） ・胃の全摘手術を受けた人 ・胃内視鏡検査に関するインフ ォームドコンセントで同意の 取得ができない人 ・妊娠中または妊娠している可 能性のある人 ・その他、問診で当該検診を受 けることがふさわしくないと 判断される人	富田林医師会管内の 10カ所
大腸がん検診	集団検診と同じ	令和 3 年 3月31日(水) まで	問診 便潜血検査	村国保診療所 （保健センター内・千早診療所） 植田診療所
乳がん検診	集団検診と同じ	令和 3 年 3月31日(水) まで	あべの松井クリニック・いぬいクリニック ／問診・視触診・マンモグラフィ検査 （40歳代は 2 方向、50歳以上は 1 方向撮影） 大阪府済生会富田林病院／問診・マンモグラフィ検査 （40歳代は 2 方向、50歳以上は 1 方向撮影）	
子宮頸がん検診	集団検診と同じ	令和 3 年 3月31日(水) まで	問診・視診・内診・ 子宮頸部細胞診 （子宮体部細胞診は必要な人 のみ実施可能）	あやレディースクリニック 斉藤ウィメンズクリニック 澤井産婦人科 たけい産婦人科 大阪府済生会富田林病院
肝炎ウイルス 検診	①年度内に40歳 になる人 ②年度内に41歳以 上で過去に受け たことがない人 ③年度内に41歳以 上で特定健診な どで肝機能検査 に異常がある人 4 月末に送付した案 内・受診券・問診票 を持っている人は申 込不要です。	令和 3 年 3月31日(水) まで	血液検査 B 型肝炎ウイルス検査 C 型肝炎ウイルス検査	村国保診療所 （保健センター内・千早診療所） 植田診療所
成人歯科 健康診査	4 月 1 日現在 40歳・50歳・60 歳・70歳の人	令和 3 年 3月31日(水) まで	問診 口腔内診査 結果説明	富田林歯科医師会管内の 医療機関
骨粗しょう症 検診	4 月 1 日現在 40歳・45歳・50 歳・55歳・60歳・ 65歳・70歳の女性	9月30日(水) まで	超音波による骨密度測定 結果説明	村国保診療所 （保健センター内）

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の動向により集団検診が中止や延期となる場合があります。
個別検診についても医療機関によっては検診の休止、実施時間が短縮となる場合がありますので事前に医療機関
に問い合わせください。

〈予約・申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（保健センター） ☎720069

ちはやあかさか食育通信

【知っていると得をする！？栄養トピックス】～免疫力を上げる食生活～

免疫力とは、病原体から体を守るため私たちに備わっている機能のことです。免疫力が低下すると感染症にかかるリスクが増加してしまいます。

免疫力を上げるために

- ・筋肉の元になるたんぱく質を摂る
肉・魚・卵・豆腐など
- ・腸内環境を整えるために発酵食品や食物繊維を摂る
納豆・チーズ・ヨーグルト・海藻類・きのこ類など
- ・旬の食材を積極的に摂る
旬の食材は栄養価も高くおいしさも格別です。

基本的には1日3食、いろいろな食材を取り入れた食事を食べることが大切です。しっかり食べて感染症を予防しましょう。

健康福祉課 管理栄養士



おおさか不妊専門相談センター事業について

不妊・不育にまつわる面接相談・電話相談

面接相談予約電話（要予約）

☎06-6910-1310

面接は産婦人科医師が対応

第4土曜日午後2時～5時

予約電話は

(火)～(金)午後1時30分～6時

午後6時45分～9時

(土)・(日)午前9時30分～午後1時

午後1時45分～6時

※平日の祝日は除く

電話相談専用電話

☎06-6910-8655

相談は助産師が対応

第1・3(水)午前10時～午後7時

第2・4(水)午前10時～午後4時

第1～4(金)午前10時～午後4時

第4(土)午後1時～4時

※第5(水)・第5(金)・平日の祝日は除く

〈問い合わせ〉おおさか不妊専門相談センター

☎ FAX06-6910-1310

妊娠がわかったら

できるだけ早く、保健センターへ妊娠届出をしてください。「母子健康手帳」と「妊婦健康診査受診券」(母体や胎児の健康を守るために必要な健診を受診できる受診券で14回分上限11万6,840円を公費負担)などをお渡しし、利用できるサービスの情報提供なども行っています。

持 物 マイナンバーカード(またはマイナンバーがわかる通知カードと写真つきの身分証明書)

- ・妊娠中は特に気がかりなことがなくても、身体にはさまざまな変化が起きているため、健診を受けずに出産することは、赤ちゃんにとってもお母さんにとっても非常に危険なことです。

定期健診は必ず受けましょう。

- ・保健師による相談や家庭訪問を実施しています。

妊娠・出産・育児に関することで、心配事や困ったことがあるときは、気軽に相談ください。

- ・保健センターでは、妊娠中の過ごし方、お父さんになる人の妊婦体験、出産後の赤ちゃんとの過ごし方、赤ちゃん人形を使った沐浴実習など、妊婦(両親)教室も随時実施しています。

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康) ☎@0069



Let's 健活

参加者
募集

～ 健康のための活動 始めませんか？ ～

「健康のために何かしたいけど、何から始めたらいいのかわからない」という人必見です。
月ごとにテーマを変えて健康のために出来ることを運動・栄養の面からサポート！

8月18日(火)
午前 9時30分～正午
栄養 食べ物のはたらき
シールをはって考えよう！
運動 親子で体操
※4歳から小学6年生までが対象
※きょうだいの保育はありません
8月コース **親子で健康**

9月1日(火)
午前10時～正午 **試食有**
栄養 塩分を上手に減らす工夫
9月8日(火)
午前10時～正午
運動 「高めかな？」と思ったら
運動を見直そう
9月コース **血圧を上げない生活を**

10月6日(火)
午前10時～正午 **試食有**
栄養 脂肪を上手に減らす工夫
10月13日(火)
午前10時～正午
運動 今より10分体を動かしまし
しょう
10月コース **血管を若々しく**

11月10日(火)
午前9時30分～正午 **調理実習**
栄養 骨を丈夫にする食事の工夫
11月17日(火)
午前10時～正午
運動 歩いて骨に刺激を与えよう
☆骨密度の測定があります☆
11月コース **コツコツ丈夫な骨づくり**

対象者 村在住の男女※医師からの運動制限がない人
場 所 保健センター
参加費 無料（11月10日の調理実習時は食材費 4 百円が必要）
申 込 コースごとの申し込み
定 員 各コース15名（8月コースは20名）先着順

注意：今後の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の
動向で中止や延期となる場合があります。

〈申し込み・問い合わせ〉
健康福祉課 ☎ 0069

『産婦健康診査』の費用助成

出産後間もない時期のお母さんのところとからだの健康状態の確認などを行う『産婦健康診査』の費用を助成します。

対象者 産後8週以内の人に2回（1回目～産後2週間前後・2回目～産後1カ月前後）

助成額 1回につき上限5千円（助成額を上回った場合は差額分が自己負担となります）

受診方法 妊娠中期頃に受診券を配布します。

注意事項

- ・受診券は大阪府内の医療機関または助産所のみで使用可能です。
- ・大阪府外で受診する場合は一旦自己負担していただき、後日助成金の申請が必要です。
- ・村外に転出した場合、受診券は使用できません。

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）☎@0069

産後ケア事業のお知らせ

産後の不安な時期に医療機関で助産師のケアが受けられる、産後ケア事業を実施しています。

場所 富田林病院お産センター

対象 以下の全てに該当する人

- ・4カ月未満の乳児とその母親
- ・育児不安があり支援を必要とする人
- ・家族から産後の支援が受けられない人
- ・母子ともに医療行為が必要でない人

内容 赤ちゃんの体調管理・赤ちゃんのお風呂の入れ方などお世話全般
お母さんの体調管理・おっぱい相談・育児相談など

費用 宿泊型5,400円（1泊3食付）・日帰り型2,700円（1日2食付）
※非課税世帯・生活保護世帯は減額あり

申込 保健センターに申請

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）☎@0069



『新生児聴覚検査』費用助成

難聴を持って生まれてきた子どもを早期に診断して発達支援につなげるために、出産した医療機関で実施している新生児聴覚検査の費用を助成します。ぜひ受診しましょう。

対象者 村に住民票のある新生児

助成額 1回につき上限1万円（助成額を上回った場合は差額分が自己負担となります）

受診方法 妊娠中期頃に受診券を配布します。

注意事項 受診券は大阪府内の医療機関または助産所のみで使用可能です。
大阪府外で受診する場合は一旦自己負担していただき、後日助成金の申請が必要です。
村外に転出した場合、受診券は使用できません。

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）☎@0069

教科書展示会を開催します

来年度に小・中学校で使用する教科書の展示会を開催します。

展示期間 6月1日(月)～7月3日(金)※土曜・日曜を除く

時間 午前9時～午後5時

場所 南河内郡地区教科書センター（河南町役場1階教育委員会前）

展示内容 小・中学校用教科書

〈問い合わせ〉教育課☎@1300



地域子育て支援拠点『ひまわり』の催し

地域子育て支援拠点『ひまわり』は、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。
村に居住する0歳から就学前までの子どもおよびその保護者が利用できます。
専任の保育士がいますので気軽に遊びに来てください。(場所 保健センター2階)

6月予定(開室日時:月・水・金(祝日は休みで翌日開室) 午前10時～午後4時

おうち遊びについて、
ホームページに掲載。
動画配信など実施中。



8日(月)
ねんど遊び

午前10時30分～正午
いろんな色をつけて
あそびましょう

15日(月)・22日(月)
おりがみ製作

午前10時30分～正午
かたつむりをつくりましょう



29日(月)

七夕かざりつけ

午前10時30分～正午



3日(水)

読み聞かせ

午前10時30分～正午
朗読ボランティアが絵本を読
み聞かせします



17日(水)

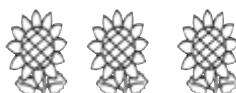
離乳食講習会

午前10時30分～正午

24日(水)

英語教室

午前10時30分～正午
ラーウィリ先生の
楽しいレッスンです



5日(金)

子育て講習会「リトミック」

午前10時30分～正午
音楽で楽しくあそびながら
子どもの感性を育む講習会です

12日(金)

リズム遊び

午前10時30分～正午

19日(金)

からだ遊び

午前10時30分～正午
年齢に応じて親子で体を動か
し遊びます

26日(金)

計測・育児相談

午前10時30分～正午



子育て育児相談: 電話相談(月・水・金(祝日は休みで翌日相談可) 午後1時～3時30分)

★面接相談(要予約)

備考: 詳しくは、ホームページや窓口にある「地域子育て支援拠点ひまわり」をご覧ください。

〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援拠点「ひまわり」 ☎0069

令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当(特例給付を除く)を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)に「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給します。

・令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者に支給します。

※特例給付(所得制限を超え、児童1人あたりの手当月額が5千円)の人は対象外です。

※令和2年3月31日時点で村に在住の人が対象です。

・対象児童1人につき、国からの給付分1万円、村からの独自給付分1万円を加えた合計2万円を支給します。

・原則、申請は不要です。(公務員を除く)※支給を希望しない場合のみ、申出書を返送してください。

・村では、6月10日(水)に支給する予定です。

国給付分1万円

+

村の独自給付分1万円

〈問い合わせ〉健康福祉課 ☎0069

・お知らせ掲示板・

児童手当・特例給付の現況届は6月中旬に

児童手当などを受けている人に、現況届の用紙を送付しますので、必ず6月中旬に提出ください。
これは、受給者の支給要件や所得状況など、引き続き手当を受けられるかどうかを確認するための手続きで、届け出がないと6月分からの手当の支払が差し止められる場合があります。

6月は手当の支払い月です

2月分から5月分までの児童手当を6月10日(水)に振り込みます。

受給している人は、口座への入金を確認ください。

支給月額

- ・0歳～3歳未満(一律) 1万5千円
- ・3歳～小学校修了前 1万円(第3子以降は1万5千円)
- ・中学生(一律) 1万円
- ・所得制限限度額以上の人 特例給付として児童1人につき一律5千円

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

注意事項 住所、児童数などの変更、受給者が退職や転職をした場合や世帯での生計中心者が変更(離婚・婚姻・所得の増減など)になった場合は、必ず届けてください。届け出が遅れると返還金が生じる場合があります。

〈問い合わせ〉健康福祉課(福祉) ☎②0069

大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

介護支援専門員の業務に従事するために必要な試験です。応募の際は、受験資格等の要領をよくご確認ください。

受験資格 医師、看護師、介護福祉士などの試験対象の国家資格などに基づく業務および相談援助業務のうち、施設などにおいて必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する人(国家資格などに基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります。)

受験申込書 配布、受付期間は6月29日(月)まで(村健康福祉課、富田林保健所などで配布)

試験日 10月11日(日)午前10時から ※実施についてはHPをよくご確認ください。

〈問い合わせ〉一般財団法人大阪府地域福祉推進財団ケアマネ係 ☎06-6763-8044

行政書士無料相談会(予約制)

日時 6月20日(土)午後1時～4時

場所 河内長野市市民交流センター(キックス) 3階

内容 相続・遺言、成年後見制度、交通事故、法人設立、
契約、内容証明、各種許認可などの相談

〈申し込み・問い合わせ〉大阪府行政書士会南大阪支部 山下 ☎③8016



令和2年度大阪エコ農産物生産認証制度への参加農家を募集します

この制度は、農薬の使用回数、化学肥料(チッソ)の使用量を慣行栽培の5割以下に削減して栽培された農産物を府が村と連携して「大阪エコ農産物」として認証する制度です。

認証された農産物は認証マークを表示して販売することができます。

栽培責任者は、これを活用し当該農産物の商品価値を高めることができます。

毎年1月と7月の年2回、認定・認証の受付を行っています。

〈問い合わせ〉

大阪府南河内農と緑の総合事務所農の普及課 ☎⑤1131

観光・産業振興課 ☎⑥7128



6月はもえるごみシールを貼らずに出せます

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛により、家庭ごみ（もえるごみ）の排出量が増えていることから、新型コロナウイルス感染症に対する生活支援対策の一環として、下記の期間はごみシールを貼らずに、現在お使いの推奨のごみ袋で出していただければ収集します。

【対象のごみ】 家庭ごみ（もえるごみ）

※粗大ごみは対象となりませんので、必ずシールを貼って出してください。

【期 間】 6月2日(火)から6月30日(火)まで

収集日 火曜日・金曜日

- ・ごみを出すときには、新型コロナウイルスなどの感染症予防の対策として、使用済みマスクやティッシュなどのごみを出す場合には、次のことに心がけましょう。

『ごみに直接手を触れない』
『ごみ袋はしっかりしばって封をする』
『ごみを捨てた後は手を洗う』

- ・また、ごみの増加からごみ収集作業に時間がかかる場合もありますので、ごみの排出の減量や、家庭ごみを回収する清掃員の感染防止のための適正なごみ出しなどのご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉 住民課（環境衛生） ☎②67116

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な人へ

次の①②のいずれにも該当する人は国民年金保険料の免除などの特例申請ができます。

- ①令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人
- ②令和2年2月以降の所得状況から当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる人

対象期間 令和2年2月分～6月分（7月分以降は改めて申請が必要）

詳しくは、下記まで問い合わせください。

〈問い合わせ〉 天王寺年金事務所お客様相談室 ☎06-6772-7531

住民課 ☎②67116

国民健康保険料の本決定通知書を送付します

前年の収入や所得が確定したことによって、令和2年度の国民健康保険料を決定しました。

6月中旬に保険料額決定通知書や納付書を送付します。

保険料の納め方には、「特別徴収(年金から引き落とし)」と「普通徴収(口座振替や納付書)」があります。

●国民健康保険料を特別徴収(年金から引き落とし)で納めている人へ

4月に行った仮決定の国民健康保険料の額(4・6・8月分)を差し引いた額を残りの納付月に分割したものとなっています。

国民健康保険料の納付方法を「口座振替」に変更することができます。

手続き方法など詳しくは住民課まで問い合わせください。

※納付方法の変更を希望しない場合は、特に手続きをする必要はありません。



●65歳以上の国民健康保険に加入している世帯主の人へ

国民健康保険の被保険者である世帯主の介護保険料が特別徴収で、同一世帯内の被保険者全員が65歳から74歳の場合は、世帯主から特別徴収になります。

ただし、年度内に世帯主が75歳になる人や、国民健康保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える人などは、普通徴収となります。

●確定申告期間延長による影響について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の目的から、確定申告の期間が1カ月延長されました。そのため、確定申告延長期間にあたる3月17日から4月16日に確定申告された人は、国民健康保険料の決定に申告内容が反映されていない場合があります。

この場合、所得金額は0(ゼロ)として計算し、軽減判定も行われません。その後、所得金額が反映された段階で再計算を行い、保険料額に変更があった場合は、7月以降に通知を送付します。

対象となる人につきましては、2段階での通知となりご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険料の納付が困難な人に対する猶予と減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の休廃止、失業などの理由で著しく収入が減少し、生活が困難になり、国民健康保険料を納めることができなくなった場合などは、国民健康保険料の支払いを猶予または、減免を受けられる制度がありますので、問い合わせください。



〈問い合わせ〉住民課(国保) ☎7116

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金を支給します

次の①～③のすべての条件に該当する人に傷病手当金を支給します。

- ①国民健康保険または後期高齢者医療に加入している人で、給与などの支払いを受けている人
 - ②新型コロナウイルス感染症に感染(発熱などの症状があり感染が疑われる場合も含む)したことにより、連続する3日間(待機期間)を含み、4日以上仕事を休んだ人
 - ③新型コロナウイルス感染症に感染して仕事を休んだ期間について、給与などの支払いがない人
- ※支給を受けるには申請が必要です。申請を希望する人は必ず事前に問い合わせください。

〈問い合わせ〉住民課(国保・後期高齢) ☎7116

非自発的失業者の国民健康保険料が軽減されます

非自発的失業により国民健康保険に加入する人について、失業から一定の期間、前年の給与所得を100分の30として算定し、保険料を軽減します。軽減を受けるには、届出が必要です。ただし、世帯に属するその他の被保険者の所得は通常の額を用います。

対象者 平成31年3月31日以降に職を失った65歳未満の人で「雇用保険受給資格者証」の、「離職理由」欄の「理由コード」が次のコードの人

特定受給資格者 11・12・21・22・31・32

特定理由離職者 23・33・34

※すでに国民健康保険に加入している人も、対象になります。

※雇用保険を受給していない人は、対象になりません。

軽減期間 離職の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの期間

持 物 雇用保険受給資格者証・印鑑

〈問い合わせ〉住民課（国保） ☎②7116



国民健康保険料の納付は口座振替が便利です

国民健康保険料の納付は、納期限ごとに指定の預金口座から振替納付される口座振替が、納め忘れがなく便利で安心です。

口座振替を希望する人は、預金通帳と金融機関届出印鑑、納入通知書を持参し、口座振替取扱金融機関の窓口で手続きください。5月末までに手続きをすると、6月分から口座振替できます。

（口座振替は毎月25日です。ただし、指定振替日が取扱金融機関などの休日にあたる場合は、1営業日前です。）

金融機関 りそな・三菱UFJ・三井住友・関西みらいの各銀行および

大阪南農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局

〈問い合わせ〉住民課（国保） ☎②7116



介護保険負担限度額認定証の更新申請を

介護保険施設に入所（短期入所を含む）した場合、次の要件を満たす人は申請をすれば、食費と居住費（滞在費）が限度額まで減額されます。

要 件 世帯全員（世帯が異なる配偶者を含む）が村民税非課税で、預貯金などが単身の場合1千万円、夫婦の場合2千万円以下の人

申請には預貯金がかかる通帳などの写し（配偶者分を含む）と印鑑が必要です。

現在、この介護保険負担限度額認定証を持っている人で、8月以降も認定を希望する人は、6月30日（火）までに健康福祉課へ申請ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課（高齢介護） ☎②0069

村・府民税1期分の納税は6月30日までに

税金は期限内に次の場所で納税するようお願いします。

りそな・三菱UFJ・三井住友・南都・関西みらいの各銀行および

大阪南農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局、役場、小吹台連絡所、コンビニエンスストア

※口座振替日は6月30日（火）です。通帳残高の確認をお願いします。

※納税には、口座振替が便利で安心、安全です。

〈問い合わせ〉総務課（税務） ☎②0083



情報公開・個人情報保護制度の運用状況

より開かれた村政を実現するため、村が保有している情報を閲覧することができる「情報公開制度」と自分自身の個人情報がどのように記録されているか確認することができる「個人情報保護制度」を実施しています。

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの運用状況

情報公開制度		
請求の状況	請求（申出）者	2人
	請求（申出）件数	3件
公開の状況	全部公開	2件
	部分公開	1件
	非公開	0件
	不存在	0件
	取り下げ	0件

個人情報保護制度		
請求の状況	請求（申出）者	1人
	請求（申出）件数	1件
公開の状況	全部公開	1件
	部分公開	0件
	非公開	0件
	不存在	0件
	取り下げ	0件

〈問い合わせ〉総務課 ☎@0081

史跡内などで工事などを行う場合、許可申請・届出が必要です

村には、国指定史跡3件（千早城跡、楠木城跡、赤坂城跡）があります。

史跡指定範囲内では、現状変更を行うとき、文化庁長官の許可が必要です（許可が下りるまで、現状変更を行うことはできません）。現状変更とは、史跡指定範囲内で行う掘削工事や景観変更のことです。

- 【具体例】
- ・建築物・道路・水路の工事
 - ・工作物、仮設物、テント、工事足場、看板・碑、フェンスの設置および撤去
 - ・木竹の伐採・植栽、土壌・岩石の採取
 - ・土地の形質の変更、農地改善工事、農地転用などをともなうもの
 - ・住宅の外壁補修・塗り替え など

許可を受けるには、約1～3カ月かかります。史跡の指定範囲内か、現状変更に該当するかどうかも含め、事前に相談ください。

また、埋蔵文化財包蔵地内での土木工事、建築工事を実施する場合は届出が必要です。埋蔵文化財包蔵地の詳しい場所や届出の手続きについて問い合わせください。

〈問い合わせ〉教育課 ☎@1300

後援名義取扱要綱を改正しました

改正内容については、後援名義の使用を承認しないものとする事業について、有料で実施するものとしている部分に、収益等の寄附を目的に実施する場合または参加料などの徴収額が運営にかかる実費相当額である場合は承認対象とするという基準を追加するものです。

〈問い合わせ〉 村後援名義に関すること 人事財政課 ☎@0082

教育委員会後援名義に関すること 教 育 課 ☎@1300

広報CHIHAYA AKASAKA(ちはやあかさか)に登場しませんか？

村では、「わがやのホープ」に登場してくれるお子さんを募集しています。
広報紙は毎月、村内約2,300世帯、村内外各施設に配布しています。

詳しくは下記まで問い合わせください。

〈申し込み・問い合わせ〉 地域戦略室 ☎②0084



6月は「就職差別撤廃月間」です!~しない、させない、就職差別~

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながる恐れがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆様のご理解をお願いいたします。

就職差別110番

採用面接時の差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

☎06-6210-9518（月間中（閉庁日を除く）は午前10時～午後6時）

✉rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp（月間中は随時実施）

〈問い合わせ〉 大阪府商工労働部雇用推進室



男女共同参画週間

6月23日から29日までは男女共同参画週間です！男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

〈問い合わせ〉 住民課（人権） ☎⑥7116

危険物安全週間「訓練で 確かな信頼 積み重ね」

6月7日から13日までは危険物安全週間です。

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るため、毎年6月の第2週は危険物安全週間となっています。

私たちの身の回りにあるガソリン・灯油などの燃料をはじめ、塗料などは、今や日常生活に深く浸透し、必要不可欠なものとなっています。

一方で、これらの物は引火性や爆発性を持っている危険物でもあるため、取り扱いを誤ると火災や漏えい事故などを発生させ、多くの生命や財産を一瞬で奪ってしまいます。

富田林市消防本部では、危険物の取扱事業所に対して安全の確保を呼びかけますが、皆さんも危険物への理解を深めていただくとともに、取り扱いには十分ご注意ください。

〈問い合わせ〉 富田林市消防本部予防課 ☎③1124



～ みんなで防ごう土砂災害 ～

6月 は土砂災害防止月間です

土砂災害防止月間 6月1日(月)～6月30日(火)
 がけ崩れ防災週間 6月1日(月)～6月7日(日)

近年、異常な集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が発生し、人命・家屋などに大きな被害が出ています。

今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。土砂災害に対する備えや、避難場所などをこの機会に再確認しましょう。



土石流

急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。

流れの先端部に大きな礫があることが多く、その流れの速さは時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や田畑を壊滅させてしまいます。



がけ崩れ

雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることです。

また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあり、人家の近くで起こると、死者の出る悲惨な災害となります。



地すべり

粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることです。

がけ崩れに似ていますが、傾斜のゆるい斜面でも発生し、ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。

図書室だより



休室日は、1・8・15・22・29日（月曜日）です。



今月の主な新刊本を、ご紹介します

◆一般書

緋色の残響	（長岡弘樹）	暴虎の牙	（柚木裕子）
誘拐屋のエチケット	（横関大）	アウターライズ	（赤松利市）
公安狼	（笹本稜平）	焦眉	（今野敏）
ダーク・ブルー	（真保裕一）	笑って生ききる	（瀬戸内寂聴）
愚か者の城	（矢野隆司）		

◆児童書

どうぶつクッキー	（彦坂有紀）
はりねずみのルーチカ 9	（かんのゆうこ）



◆今月の本紹介

《一般書》エール 上（清水友佳子）

昭和という激動の時代、音楽への夢を膨らませていた古山裕一は、運命の女性・音と結婚。個性豊かな周りの人々を巻き込みながら、裕一と音は二人三脚で数々のヒット曲を生み出していく……。NHK連続テレビ小説のノベライズです。

《絵本》いっしょにのぼろう（マリアンヌ・デュブク）

ちいさな山のふもとにアナグマのおばあさんが暮らしていました。

おばあさんは、仲間を助けながら毎週日曜日に〈こんもりやま〉に登ります。ある日、子ネコのルルに出会います。山のひみつや、友達を助けること、そして自分で選ばなければならないこと……。ルルはおばあさんからさまざまなことを学びいっしょに山のてっぺんをめざします。



〈問い合わせ〉教育課 ☎1300

道の駅「ちはやあかさか」ニュース 6月

■ 6月は野菜の最盛期です！

新鮮な野菜の買い物は、換気の十分な道の駅の外売り場でどうぞ！
たくさんの野菜が毎日そろいます。ぜひ、地元産の野菜を地産地消しませんか？

<旬の野菜>

じゃがいも、たまねぎ、なす、ミニトマト、きゅうり、ピーマン、サラダ菜、キャベツ、三度豆、インゲン、マッカ、ズッキーニ、しし唐、オクラ、梅、らっきょう、ビワ、ごぼう、にんじん、ほうれん草 など

■ お惣菜、和菓子、パン、ケーキなどを充実させています！

日替わりで和菓子やパンなどをご用意しています。お惣菜は、たまご焼き、コロッケ、季節の村野菜のお惣菜、おむすびを毎日をご用意しています。(日によって揃うものが変わります)

月曜日：よもぎ餅

火曜日：定休日

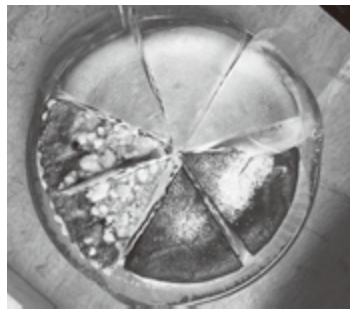
水曜日：さくらさんの和菓子
(豆大福や季節の和菓子)

木曜日：よもぎ餅

金曜日：焼きたてパンの日

土曜日：よもぎ餅、さくらさんの和菓子

日曜日：よもぎ餅、さくらさんの和菓子



■ 村カフェメニューをテイクアウトしませんか？

全てのカフェメニューがテイクアウト可能です。
棚田カレーはルーだけや、ルーとご飯だけでもお持ち帰り可能で、お値段もお得です。
タッパーをお持ちいただければ、20円引きになります。



■ 村内へ配達します！

道の駅へ買い物に来ることが難しい皆さんに、野菜やお惣菜、お菓子など道の駅商品の配達をさせていただきます。お気軽に連絡ください。

■ イベント情報

新型コロナウイルス感染症の影響により、定期イベントの「くるくる市」などのイベントはしばらくありませんので、ご了承ください。

■ 募集！

*道の駅サポーター「道夫と道子」募集！

村のために何かしたいと思っている人、「道の駅サポーター」としてお手伝いしませんか？

お手伝いいただいた人は、道の駅カフェの割引などの特典を利用いただけます。

- ・観光&カメラ部 村の魅力を案内・発信するお手伝い
- ・園芸&DIY部 園芸や工作の知識や技術の交換をしながら美化のお手伝い
- ・何でもサポーター部 新聞紙バッグの作成などの簡単なお手伝い

〈問い合わせ〉道の駅ちはやあかさか ☎07557

※この記事は(一社)ちはやあかさかくらすが作成しています。



外出自粛に伴う村内見守り活動を実施しました

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が発令され外出自粛が要請されました。そんな中、高齢者を中心に安否確認を兼ねた訪問・電話連絡を実施しました。



こんにちは、お変わりありませんか？
(訪問時には、注意喚起チラシを配布しました)



今から出発！
(2班に分かれて、村内を回りました)

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などで、生活資金でお悩みの皆さんへ 一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

各都道府県社会福祉協議会では、低所得者世帯などに対して、生活費などの必要な資金の貸付けなどを行う生活福祉資金貸付制度を実施しています。

本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業などにより生活資金の減収でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金などの特例貸付を実施しています。

○主に休業された人向け <緊急小口資金>

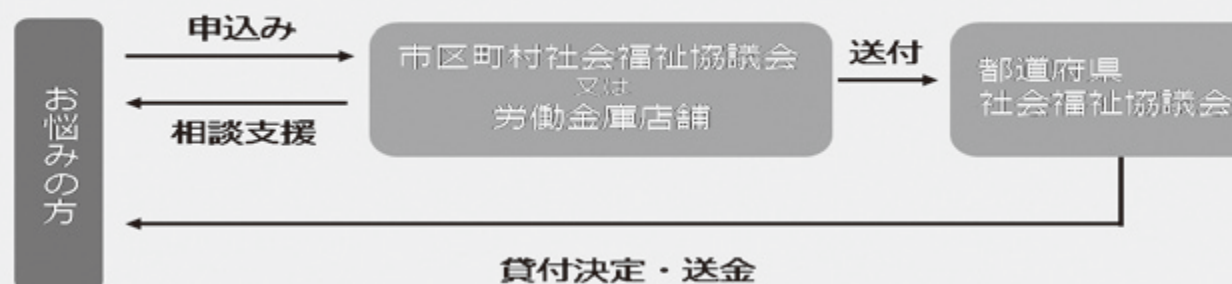
貸付上限額20万円以内、据置期間1年以内、償還期限2年以内、無利子、保証人不要

○主に失業された人など向け <総合支援資金>

(二人以上) 貸付上限額月20万円以内、(単身) 月15万円以内、貸付期間原則3月以内
措置期間1年以内、償還期限10年以内、無利子、保証人不要

特例貸付の具体的な内容は、下記問い合わせ先まで連絡ください。

貸付手続きの流れ



〈問い合わせ〉 千早赤阪村社会福祉協議会 ☎0294

※この記事は千早赤阪村社会福祉協議会が作成しています。

6月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	6月18日(木) 予定
森屋、水分、川野辺、二河原辺、桐山、小吹、吉年	6月29日(月) 予定
千早、東阪、中津原	6月30日(火) 予定

6月のごみ収集予定表

ごみは、午前7時までに必ず出ししょう	
もえるごみ (火・金曜日)	2日(火)・5日(金)・9日(火)・12日(金)・16日(火)・19日(金)・23日(火)・ 26日(金)・30日(火) ※6月はもえるごみシールを貼らずに出せますP13参照
粗大ごみ (第1水曜日)	6月3日(水)・7月1日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	6月11日(木)・25日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	6月18日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	6月24日(水)

相談

心配ごと	村社会福祉協議会
児 童	☎⑦0294
行 政	葛本徹雄 ☎⑦1359

※新型コロナウイルス感染症拡大防
止のため電話相談での対応

人 権

毎日(土日祝、年末年始を除く)
午前9時～午後5時
住民課
(※河南町・太子町役場でも相談可)
河南町住民生活課 ☎③2500
太子町住民人権課 ☎③5515
いずれも予約不要。電話相談可。

就 労

毎日(土日祝、年末年始を除く)
午前9時～午後5時30分
観光・産業振興課

教 育

毎日(土日祝、年末年始を除く)
午前9時～午後5時30分
※新入学にあたり、お子
さんへの配慮や支援を要
する場合の相談について
随時対応しますので、事
前に連絡ください。
教育課

公共施設のご案内

千早赤阪村役場

- ・総務課…………… ☎②0081
- ・人事財政課…………… ☎②0082
- ・総務課(税・会計)…………… ☎②0083
- ・地域戦略室…………… ☎②0084
- ・住民課…………… ☎②67116
- ・観光・産業振興課…………… ☎②67128

- ・施設整備課…………… ☎②67138
- ・千早赤阪水道センター…………… ☎②67165

村役場内簡易郵便局… ☎②7016

小吹台連絡所…………… ☎②7600

くすのきホール(教育委員会事務局)

- ・教育課…………… ☎②1300

村立郷土資料館…………… ☎②1588

B & G海洋センター ☎②7183

学校給食センター… ☎②1112

学校園

- ・赤阪小学校…………… ☎②0205
- ・千早小吹台小学校… ☎②7100
- ・村立中学校…………… ☎②0004
- ・こごせ幼稚園…………… ☎②0356

保健センター

- ・健康福祉課…………… ☎②0069
- ・村国保診療所…………… ☎②0038
- ・議会事務局…………… ☎②67168

村国保千早診療所… ☎②0240

村社会福祉協議会… ☎②0294

いきいきサロン

- ・やまゆり…………… ☎②7005
- ・くすのき…………… ☎②1705

道の駅ちはやあかさか… ☎②17557

富田林市消防署

千早赤阪分署…………… ☎②1755

防災行政無線テレホンガイド

…………… ☎②1388

各種イベントなどの 防災行政無線の 利用申請について

各種イベントなどで防災行政無線を利用する場合は、各担当課を通じて申請をお願いします。なお、申請は防災行政無線を利用する1週間前までにお願いします。

広場・講習・相談など

保健センター
☎②0069

種 類		月 日	受 付	対 象
講習会 相談	離乳食講習会	6月17日(水)	午前10時45分 ～11時30分	1歳頃までの乳幼児 の家族
	保健師による健康相談 (電話・来庁)	6月23日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護 など相談を希望する人
	個別健康栄養相談	6月26日(金)	午後1時30分から (要予約)	食事療法が必要な人、 健康のため食生活を 改善したい人
	地域子育て支援拠点 「ひまわり」での 計測・育児相談	6月26日(金)	午前10時30分～ 正午	0歳～就学前の 乳幼児と保護者
	※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します（要予約） ※今後の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の動向で中止や 延期となる場合があります。			

休日・夜間の医療機関など

名 称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科(歯科は午前のみ) 休日診療所 ☎②1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児科	富田林病院 ☎②1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児夜間救急(当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎③9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談(受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター(各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ(受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/

村国保診療所の診療曜日 (4月から診療時間などを変更しています)

- ・村国保診療所 水分195-1 (保健センター内) ☎②0038 受付時間
午前診 (月)～(金) 午前9時～11時30分
午後診 (火)(水) 午後3時～4時15分
夜診 (月)(木) 午後4時30分～6時15分
※(火・水)の午後1時～3時は訪問診療と予防接種(事前予約制)のみです。
※送迎や訪問診療をご希望の人はお気軽に相談ください。
- ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎②0240
午後診 (月)(木) 午後2時～3時15分



わがやのホープ



川野辺 わきじょう りの ちゃん
(脇條 莉乃) 2歳

いつも家族を笑顔にしてくれてありがとう。
これからも元気いっぱい成長してね。

父・靖治
母・紀子

村内全医療機関に マスクを寄贈しました

4月20日、地域医療を担う村内全ての医療機関（植田診療所、村国民健康保険診療所、吉田歯科医院）に、合計500枚寄贈しました。



Inoue Ayaka
森屋 井上 采海 さん
(19歳 乙女座)

- 近況は・・・
大学でスポーツのことや、ヒトの身体について勉強しています。
- 趣味は・・・
読書です。住野よるさんの作品が特に好きです。
- 夢は・・・
今までの経験を生かして人のためになるようなことをしたいです。
- 最近、楽しいなと思ったことは・・・
大学でバスケットボールをしている時です。練習や大会、遠征などバスケットボールに関わっている時間はしんどくて辛いこともありましたが、楽しさが上回ります（笑）
- 思い出のアルバムから
小学校6年生のときのバスケットボール南河内大会の写真です。
このメンバーで過ごした約9年間は私の一番の宝物であり、青春です！！



- 千早赤阪村について・・・
いつまでも綺麗で素敵な村であって欲しいです。
- 次号は・・・
中学校同級生の 間嶋 晃一 さんです。
- メッセージを・・・
またみんなで集まろうね☺